

## 対外開放の拡大・外資の積極的利用に係る 若干の措置に関する通知

アジア調査部中国室研究員  
劉家敏  
03-3591-1384  
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

### 【要点】

- 中国国務院は、2017年1月17日に「対外開放の拡大・外資の積極的利用に係る若干の措置に関する通知」（中国語名「关于扩大对外开放积极利用外资若干措施的通知」、以下「通知」）を発表した。
- 中国政府は、2015年に「開放型経済新体制の構築に関する若干の意見」を発表、「第13次五カ年計画」（2016～2020年）の政策の柱の一つに「開放」を掲げる等、対外開放の加速・外資の積極的利用を通じて中国経済の持続的発展をより確かなものにしようとしている。その具体策として発表されたのが、この「通知」である。
- 「通知」では、3分野で計20の措置が示された。具体的には、(1) 対外開放の更なる拡大（①より高い水準での対外開放の推進〔サービス業・製造業・鉱業等での外資参入規制の緩和等〕、②サービス業の対外開放の促進〔銀行・証券会社等の金融機関に重点を置いた外資参入規制の緩和等〕、③製造業・鉱業の対外開放の促進〔軌道交通設備・オートバイ製造、オイルシェール・オイルサンド・シェールガス等を対象とした外資参入規制の緩和・廃止等〕、④「中国製造2025」戦略および関連政策の内外資平等適用、⑤インフラ建設の対外開放の支援、⑥内外資企業・研究機関の研究開発協力の支援、⑦外国人高度人材による中国での創業支援）、(2) 公平な競争環境の更なる整備（⑧公正な競争を確保する外資政策の策定・執行、⑨営業許可・資格申請等の審査における内外資企業の「同一基準・同一期限」の徹底、⑩国内標準の制定における内外資企業の公平な参加の促進、⑪政府調達改革の深化、⑫外資企業の知的財産権保護の厳格化、⑬外資企業の資金調達ルートの拡充、⑭外資企業の登録資本制度の改革深化）、(3) 外資誘致の強化（⑮地方政府の法定権限内での外資優遇政策の制定と法に基づく外資の権益保護の強化、⑯中西部・東北部地域における外資企業の投資に対する奨励の強化、⑰外資の投資プロジェクトに対する土地供給面での支援、⑱多国籍企業の人民元・外貨建て資金の集中的運営・管理の改革推進、⑲外資企業の対外債務管理制度の整備、⑳外資企業投資管理体制の改革深化）、である。

## 【構成(概要)】

「対外開放の拡大・外資の積極的利用に係る若干の措置に関する通知」

(国発[2017]5号)

成立日：2017年1月12日、発表日：2017年1月17日

1. 対外開放の更なる拡大：①より高い水準での対外開放の推進（「外資企業投資産業指導目録」・同関連政策と法規の改正、サービス業・製造業・鉱業等での外資参入規制の緩和等）、②サービス業の対外開放の促進（銀行・証券会社等の金融機関に重点を置いた外資参入規制の緩和、電信・インターネット・文化・教育・交通運輸等の分野での秩序ある対外開放の推進等）、③製造業・鉱業の対外開放の促進（製造業では軌道交通設備・オートバイ製造等、鉱業ではオイルシェール・オイルサンド・シェールガス等を対象とした外資参入規制の緩和・廃止等）、④「中国製造2025」戦略・同関連政策の内外資平等適用（ハイエンド・スマート・グリーン製造への外資企業の投資奨励等）、⑤インフラ建設の対外開放の支援（エネルギー・交通・水利・環境保護・都市インフラ等へのフランチャイズ方式による外資参加の促進等）、⑥内外資企業・研究機関の研究開発協力の支援（外資企業による研究開発センターの設立支援と優遇政策の適用等）、⑦外国人高度人材による中国での創業支援（永住権を持つ外国人高度人材とその家族への国民待遇の提供等）。
2. 公平な競争環境の更なる整備：⑧公正な競争を確保する外資政策の策定・執行（関係部門による政策・法規遵守と法執行の一致性確保等）、⑨営業許可・資格申請等の審査における内外資企業の「同一基準・同一期限」の徹底、⑩国内標準の制定における内外資企業の公平な参加の促進（標準の制定・改正の透明性・開放度の向上等）、⑪政府調達改革の深化（公開・透明・公平な競争原則に基づく政府調達への内外資企業の公平な参加の促進等）、⑫外資企業の知的財産権保護の厳格化（法執行メカニズムの健全化等）、⑬外資企業の資金調達ルート拡充（外資企業のメインボード・中小企業ボード・創業ボード・全国中小企業株式譲渡システム〔「新三板」〕での上場や債券市場での資金調達の促進等）、⑭外資企業の登録資本制度改革の深化（外資企業を対象とした「最低登録資本要求」の解除〔法規で定められた場合を除く〕等）。
3. 外資誘致の強化：⑮地方政府の法定権限内での外資優遇政策の制定と法に基づく外資の権益保護の強化、⑯中西部・東北部地域における外資企業の投資に対する奨励の強化、⑰外資の投資プロジェクトに対する土地供給面での支援、⑱多国籍企業の人民元・外貨建て資金の集中的運営・管理の改革推進、⑲外資企業の対外債務管理制度の整備、⑳外資企業投資管理体制の改革深化。

\* 中国語全文は、[http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-01/17/content\\_5160624.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-01/17/content_5160624.htm)

から入手可能（2017年2月28日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。